



第 3 2 号
兼 行 人 二
集 場 内 大 菅 達 二
日 所 所 越 印 刷
刷 日 日 月 月 日 日
朝 部 部 送 料 4
印 行 行 部 部 4
發 行 行 部 部
定 価 1 部 6 円

新年度の

予算について

金森町長



本町歳入の主要部分を占める、町税、地方交付税及び国県支出金につきましては、現行法の比率をもつて計算計上いたしました。それは、住民税及び地方交付税については一部改正法案が現在国会に提出されているのでありますが、未成立でありまして、一応現行率で計算いたしましたのであります。

第一款 町税においては三公社納付金において固定資産税の増及び煙草消費税、電気ガス税の伸びなど、九十二万六千余円の増を見込んで計上したのであります。

第二款 地方交付税においては町村合併の年から三カ年間交付された特別交付税の減額を見込む外、昭和三十三年度普通交付税算定額により、千五百八十七万二千円を計上しました。

第三款 公営企業財産収入においては土地貸付料、不用品払下代金を見込みました。

第四款 分担金負担金には前年度計上した簡易水道地元負担金を削減しました。

第五款 使用料手数料において三十三万八千余円を計上いたしました。増、四十六万五千円の主なものは、保育所使用料、戸籍手数料の増を見込んだものであります。

第六款 国庫支出金は夫々歳出事業と見合せたものであります。減額の主なものは教育費に対する補助金の減額によるものであります。

第七款 県支出金は、二百九十五万三千円を計上しましたが、専ら一般経費に対する助成がその主なものであります。

第八款 寄付金においては歳出事業と見合う寄付金の増額を計上いたしました。

漁港修築事業に伴う転貸債であり、す。以上によりまして見積り得る歳入総額一億三千四百三十三万三千円であり、昭和三十三年度当初予算に比し、七百二十八万三千余円の減であります。

歳出におきましては以上の歳入事情に鑑み、極力冗費の節約を図り、既往の実績をも照察し努めて功率的に配分するよう工夫を凝らしたのであります。

第二款 役場費においては人件費に相当増加を見、以下各款項共人件費に増を見込んでいますが、これについては昭和三十三年七月給与改訂をいたしまして予算を追加したのであります。これが給与額に基きまして年間人件費を計上したによるものであります。その他の需要費については概ね三十三年度予算の程度に計上したのであります。

第三款 消防費におきましては一般経費に節約を加える一面、小型消防ポンプの購入、防火貯水槽の新設及びホース干場新設に要する経費を見込みました。

第四款 土木費におきましては道路橋梁維持修繕費で、四十万六千円を減しましたが、これは道路補装費借入金の前年より減少したことによるものであります。道路、橋梁新設、改良費としては三百五十万円をもち、主要町道、橋梁改良新設、県道新設に資することとし、失業対策事業とも相俟つて遺憾なきを期したい

と存じます。又町道城山線はさきから災害により一部崩壊し交通杜絶の状況にありますが、今年電々公社のマーイクロ・ウェーブ建設にも直接の影響をもち、且つ建設省の災害査定も受けましたので計上することになりました。

第五款 教育費については概ね前年度予算を踏襲して一般経費を計上したのであります。施設として前年度に引続き山崎小学校の改築を進め、本年度をもつて完了することとし、新に小川中学校々舎の増築を企図したのであります。

第六款 社会労働施設費におきましては、児童の福祉に重点を置き、既に小川常設保育所を開設する計画の下に予算を計上し、又、農繁期における幼児の対策として管内十二カ所に春秋二回の季節保育所を開設する計画をもつて之が必要経費を計上したのであります。

又失業対策事業につきましては、昭和三十三年度より町負担分に対する起債が認められないことになったのであります。本事業は概ねその経費の三分の二を国費で支払っている関係上、町土木関係事業を援ける面も多いためであり、引続き毎日の就労人員四〇〇人を予定し、土木建設に重点を置き労力と資材をこれに振り向けることとし、経費四百五十二万五千余円を計上いたしました。

第七款 保健衛生費においては乳幼児の検診、伝染病の予防、学童生徒及び一般の結核検診などに必要経費を計上する外、蚊駆除モデル地区の設定育成のための費用を計上いたしました。

なお前年度まで本項目に計上したして参りました簡易水道事業は、南保水道事業が完了し、又示余の水道の経営は特別会計をもつて処理することとし、政府の方針が変りましたので、削除した次第であります。

第八款 産業経済費におきましては農業振興に意を須い、統合後の農業委員会運営の経費及び三十三年度に継続して、農業センター設備の整備のため五十七万八千円を計上し、一般農業畜産及び林業に対し夫々所要の経費を計上いたしました。又土地改良等農業土木事業につきましては昭和三十三年度において事業認証額が多額に上りました結果、之に対する所定の町負担金として二百二十万を計上いたしました。又耕地の既往における災害について農林省より復旧の査定を終了し、三十三年度に補助金交付見込みのものにつき、その必要額を百五十三万九千円を見込みました。外、農業水利費として土木費より移項しました経費二百七十七万を計上いたしました。

又朝日町の一面を占める商工業、水産業の振興及び観光施策も農林業の振興と相俟つて緊要でありますので、三十三年度に引続き、水産にお

きましては、昭和三十三年度より町負担分に対する起債が認められないことになったのであります。本事業は概ねその経費の三分の二を国費で支払っている関係上、町土木関係事業を援ける面も多いためであり、引続き毎日の就労人員四〇〇人を予定し、土木建設に重点を置き労力と資材をこれに振り向けることとし、経費四百五十二万五千余円を計上いたしました。

なお前年度まで本項目に計上したして参りました簡易水道事業は、南保水道事業が完了し、又示余の水道の経営は特別会計をもつて処理することとし、政府の方針が変りましたので、削除した次第であります。

いは宮崎漁港修築負担金、海技従事者講習委託費、船揚場修理費、その他の必要経費を、商業面に於いては国体開催関係も考慮し、商工会助成、諸種の年中行事費、物産展示を計上いたしましたのであります。観光については、本年国体開催の機を利用し観光朝日町の紹介宣伝に力を注ぎ白馬、朝日或は城山の利用増加を図ると共に商店街路照明の促進を企図いたします外、小川温泉環境の整備に資するため所要の経費を計上いたしました。

なお本事業は昨年度より目的税に変わりました入湯税をもつて支弁いたしておりますので年度内入湯税の増加に伴いまして環境衛生事業と併せて必要部分の経費を追加して参ることを御了承願いたいと存するのであります。

第九款 財産費は専ら町有財産の維持管理に必要な経費を計上する外、新に町の規模から見て又本年国体開催に直間し機動力を増加する上にも自動車を持つことの必要性を認められるので、小型貨物自動車を購入するため四十五万円を計上いたしました。

第十款 統計費におきましては従来実施して参りました農林商工諸統計作成に要する経費を計上しました。

第十一款 選挙費におきましては選挙管理委員会経費の外本年八月行れる町長、町議会議員選挙に要する経費及び本年度に行れる予定の衆議院議員選挙、海区調整委員の選挙関係費を計上しました。

第十二款 公債費においては一般公債元利償還、再建債元利償還に要する経費の外一時借入金利息を計上いたしました。

第十三款 諸支出金におきましては

徴税に必要な経費の外、町税の納税成額向上に資するため引続いて納税協力会を育成し、納税思想の普及、実績の向上を期待するため所要経費を計上すると共に自治振興費として町内会運営に要する経費を、計上いたしました。法令に基かない補助金寄附金及び負担金につきましては、法律に基き基準財政収入の三%に抑制しなければならぬので之を一括し百四十万円計上いたしました。負担先別配分については県市町村会において特別の審議会を設けて配分を定めることに相成り目下夫々審議中でありますのでその決定を俟つて善処して参りたいと存じています。

又国民健康保険の必要性は申すまでもないことでありまして、現在管内七カ地区において経営しているのがあります。特別会計内の自足困難な状況にありまして前年に引続き五十万円を繰出し円滑な運営を図ると共に、泊病院組合々計は病院建築費の償還が収益を超える状況に鑑み同会計に五十万円を計上いたしました。その他農林漁業資金償還金、日東紡借入金償還額を計上いたしました。日東紡借入金は、本年度返済額をもつて完済するものであります。

第十四款 予備費において十三万円を計上いたしました。本金額は予算総額に対し極めて僅少の感はありますが、本年度当初予算において歳入面から見ましても、又歳出の節約面から見ましても、之以上計上することが困難でありますので、特に予算執行に当つては、この点に留意し、各款項の支出に注意を加へ、節約を旨とし、遺憾なきを期して参りたいと存じております。

以上をもちまして一般会計歳入歳出予算の概略的説明といたします。(三月十二日定例議会において)



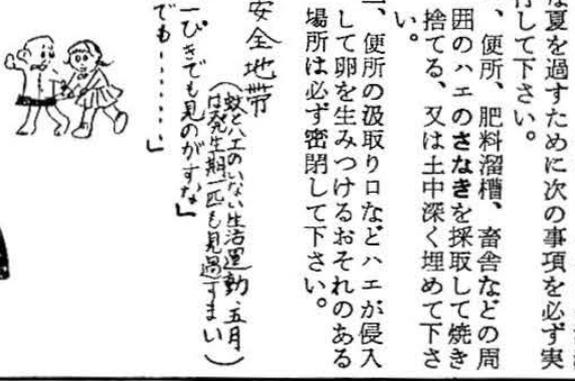
三月

- 一四日 議会特別委員会開催
- 一四日 議会全体協議会開催
- 一四日 燈台部長、宮崎燈台設置場所の視察に来町
- 一五日 定例議会再開、野中地区分町対策の議が提出協議される
- 一六日 町内会長代表者会議、野中問題に対する町民大会の件について協議
- 一七日 定例議会再開、野中問題のみ協議
- 一八日 午後泊高校講堂において野中問題に対する町民大会開催、議長団に沢田喜代四、池原啓三の両氏選任当局の説明
- 二〇日 終始活潑な質疑応答後分離絶対反対の決議が行われた。
- 二〇日 県新市町村建設促進審議会第二小委員会開催につき陳情団富山へ
- 二〇日 県新市町村建設促進審議会開催につき陳情団富山へ
- 二二日 町内会長代表者会議
- 二二日 町議会協議会開催
- 二三日 町議会総務委員会及び県議会全体協議会開催につき陳情団富山へ
- 二四日 町議会全員協議会開催につき陳情団富山へ
- 二五日 町議会全員協議会開催
- 二六日 町議会再開、一般質問、昭和三十二年度第二回追加予算上程可決
- 二七日 町内会長代表者会議
- 二七日 失業対策事業の監査行わる
- 二七日 産業委員会午後経済委員会を開き昭和三十三年年度予算審議

四月

- 二八日 文厚委員会及び総務委員会を開き予算審議
- 二九日 定例議会再開三十三年年度予算審議、全議案可決、議員提案による議決、議員の従来による議決を廃し大選挙区に、議員定数二四名の条例改正案について審議可決
- 三〇日 宮崎光明寺において、故陸軍上等兵水島善定君の町葬執行
- 三〇日 泊病院組合協議会開催
- 三〇日 社会福祉協議会開催
- 三〇日 消防分団長会議開催
- 三〇日 緑化運動による苗木の即売会行わる
- 三一日 下新川郡事務所長来場前日引続苗木即売行わる
- 二日 野中対策協議会開催
- 二日 各小学校入学式挙行政
- 二日 野中対策協議会開催
- 三日 大平分校において自衛隊募集映写会開催
- 三日 泊高校において国体映写会
- 三日 各中学校入学式挙行政
- 三日 城山道路工事の入札行わる。
- 四日 青海町助役来場北電施設について懇談
- 五日 火災予防宣伝のため全消防車管内巡廻
- 六日 野中対策協議会開催
- 六日 平和観音像建立の打合せ開催
- 九日 例会会計検査を実施
- 一〇日 野中問題等について県議会全体協議会開催につき陳情団富山へ
- 一〇日 農業委員会農業改良部会開催
- 一四日 農委農政部会開催
- 一四日 県国体事務局次長会場視察のため来町

蚊とハエのいない町 明るい町作り運動を！
蚊とハエを撲滅して今年こそ清浄な夏を過すために次の事項を必ず実行して下さい。
一、便所、肥料溜槽、畜舎などの周囲のハエのさなぎを採取して焼き捨てる、又は土中深く埋めて下さい。
二、便所の汲取り口などハエが侵入して卵を生みつけるおそれのある場所は必ず密閉して下さい。
安全地帯
(蚊とハエのいない生活運動五月一日から一週間見守り運動)



- 三、ハエのうじの発生し易い塵芥は堆肥に積むか、又は焼却或は土中に埋めるようにして下さい。
- 四、暖い日には越冬した親ハエが出来ますから、見つけたら必ず殺して下さい。
- 五、家の周囲の枯草、落葉など除去して下さい。
- 六、下水の流れを良くするとともに小川の江ざらいをして蚊の発生源をなくして下さい。
- 七、空かん、空びん等の溜り水や汚水の溜りは蚊の発生源となりますから溜水を無くして下さい。

昭和三十三年度朝日町歳入歳出予算

一般会計

歳入

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増減 (△は 減)
1.町 税	69,190,000	68,264,000	926,000
①普通 税	66,025,000	65,856,000	169,000
(イ)町 民 税	20,056,000	20,032,000	24,000
(ロ)固定資産税	35,877,000	34,381,000	1,496,000
(ハ)自転車 荷車税	1,392,000	1,395,000	△ 3,000
(ニ)煙草消費税	4,000,000	4,052,000	△ 52,000
(ホ)電気ガス税	4,500,000	3,913,000	587,000
(ヘ)木材引取税	200,000	200,000	—
(入 湯 税)	—	1,883,000	△1,883,000
②目的 税	3,165,000	2,408,000	757,000
(イ)水利地益税	1,965,000	2,408,000	△ 443,000
(ロ)入 湯 税	1,200,000	—	1,200,000
2.地方交付税	15,872,000	14,841,000	1,031,000
3.公営企業及財産収入	11,000	11,000	—
4.分担金及負担金	200	4,564,500	△4,564,300
5.使用料及手数料	3,338,050	2,872,500	465,550
6.国庫支出金	8,759,050	10,232,966	△1,473,916
7.県支出金	2,953,200	2,944,048	9,152
8.寄附金	1,720,100	380,100	1,340,000
9.繰越金	15,000	100	14,900
10.雑収入	544,400	276,000	268,400
11.町 債	1,000,000	6,300,000	△5,300,000
歳入合計	103,403,000	110,686,214	△7,283,214

特別会計

1. 国民健康保険

歳入

1.国民健康保険税	11,839,000
2.財産収入	100
3.使用料及手数料	13,000
4.国庫支出金	5,936,000
5.県支出金	146,000
6.繰入金	500,000
7.繰越金	100
8.雑収入	21,420
歳入合計	18,455,620

歳出

1.役 場 費	1,727,270
2.保 險 給 付 費	15,513,000
3.保 險 施 設 費	685,950
4.財 産 費	100
5.公 債 費	10,000
6.諸 支 出 金	319,300
7.予 備 費	200,000
歳出合計	18,455,620

2. 大家庄診療所	2,000,000
3. 笹川診療所	720,000
4. 境診療所	850,000
5. 山崎診療所	1,850,000
6. 南保外二地区用水	607,001
7. 泊外一地区用水	132,025
8. 簡易水道	423,300
9. 自然博物館	250,000

歳出

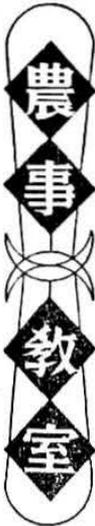
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増減 (△は 減)
1.議 会 費	1,436,800	1,300,500	136,300
①町 議 会 費	1,246,300	1,113,500	132,800
②委 員 会 費	190,500	187,000	3,500
2.役 場 費	18,220,010	16,336,839	1,883,171
①役 場 職 員 費	16,688,747	14,985,376	1,703,371
②監 査 諸 費	40,000	—	40,000
③諸 費	1,491,263	1,351,463	139,800
3.消 防 費	6,002,583	4,381,275	621,308
①消 防 署 費	1,809,271	1,459,957	349,314
②消 防 団 費	3,193,312	2,921,318	271,994
4.土 木 費	5,734,600	5,026,400	708,200
①道 路 橋 梁 費	4,142,600	2,380,600	1,762,000
②河 川 費	55,000	2,613,000	△2,558,000
③災 害 土 木 費	1,481,000	—	1,481,000
④土 木 諸 費	50,000	32,800	17,200
5.教 育 費	18,898,641	22,706,000	△4,807,359
①教 育 委 員 会 費	1,787,926	1,532,458	255,468
②小 学 校 費	9,277,542	15,434,763	△6,157,221
③中 学 校 費	5,464,321	3,185,652	2,278,669
④中 学 校 組 合 費	336,000	536,000	△ 200,000
⑤社 会 教 育 費	1,172,200	1,210,050	△ 37,850
⑥青 年 学 級 費	270,000	250,000	20,000
⑦図 書 館 費	590,652	557,077	33,575
6.社 会 及 勞 働 施 設 費	12,319,958	10,994,147	1,325,811
①民 生 委 員 会 費	114,010	118,370	△ 4,360
②児 童 福 祉 費	6,628,328	5,608,355	1,019,973
③社 会 福 祉 費	877,545	624,072	253,473
④住 宅 費	69,992	80,600	△ 10,608
⑤勞 働 費	4,630,083	4,562,750	67,333
7.保 健 衛 生 費	1,143,873	9,581,654	△8,437,781
①保 健 費	12,800	18,800	△ 6,000
②伝 染 病 予 防 費	288,000	312,000	△ 24,000
③結 核 予 防 費	316,200	320,400	△ 4,200
④衛 生 諸 費	526,873	420,454	106,419
8.産 業 経 済 費	14,604,023	8,824,412	5,779,611
①農 業 委 員 会 費	2,266,253	2,577,912	△ 311,659
②農 林 費	2,665,970	2,797,500	△ 131,530
③耕 地 事 業 費	6,071,000	545,000	5,526,000
④水 産 業 費	2,217,800	2,221,000	△ 3,200
⑤商 工 業 費	483,000	513,000	△ 30,000
⑥観 光 費	900,000	170,000	730,000
9.財 産 費	1,219,581	311,620	907,961
10.統 計 調 査 費	131,200	131,200	—
11.選 挙 費	559,750	100,320	459,430
①選 挙 管 理 委 員 会 費	41,800	38,800	3,000
②公 明 選 挙 啓 発 費	30,000	—	30,000
③町 長 選 挙 費	38,520	—	38,520
④町 議 会 議 員 選 挙 費	152,950	—	152,950
⑤海 区 漁 調 委 選 挙 費	42,350	—	42,350
⑥家 議 院 議 員 選 挙 費	254,130	—	254,130
12.公 債 費	17,025,505	16,894,040	131,465
13.諸 支 出 金	6,776,476	9,596,524	△2,820,048
①公 金 取 扱 費	250,000	—	250,000
②徴 税 費	654,950	618,000	36,950
③地 方 振 興 費	952,500	831,500	121,000
④繰 出 金	500,000	800,000	△ 300,000
⑤賠 償 及 償 還 金	1,019,026	4,987,024	△3,967,998
⑥諸 費	3,400,000	2,360,000	1,040,000
14.予 備 費	330,000	4,501,283	△4,171,283
歳出合計	103,403,000	110,686,214	△7,283,214

北陸地方暖候期予報と稲作

本年度の暖候期に於ける長期予報が発表になりましたので参考のため次に述べて見よう。

四月から五月にかけては時々低温が現われるが概ね順調に経過しました。梅雨は半年より稍早く六月上旬に入り中旬から下旬前半にかけては梅雨は不活発となり、中休みとなりそうです。その後再び梅雨模様様の天気が続き、梅雨明けは半年よりおそく七月下旬になりましょう。

梅雨期を通じての気温は半年並か多少低目で六月末と七月中旬頃は一時的に低くなる傾向があります。又雨量は半年より多少多目で前半は並か少目の傾向がありますが、後半は多目の傾向があり中休み後と梅雨末期



は大雨もあるそうです。

八月は一時低温多雨気味の時期があるそうですが八月、十月を通じて概ね順調に経過しましょう。

北陸地方に接近する台風は半年より多少多く予想されます。

以上の予報よりして本年の稲作としては次の点に留意して下さい。

①田植期 気象予報を通覧するに七月中旬及び八月中旬の低温から一穂数増大については早中晩とも重要視する必要がある。

六月中旬は低温のようでもあるが六月下旬からの本格的梅雨に備えて穂数増強は、苗質の改善と早植を基本とし施肥に依存した穂数増強は極力さけること、比較的早植の必要性の少ない晩生種でもおそくとも五月末までに活着させ六月早々に分けつを開始するように田植期を早めたい

生育遅延地帯ではさらに密植化の必要がある。

②施肥 レンゲの早期適量鋤込みは例年の基本対策である。その生育は近年稀なほどであり、このため本年は特にその必要性を強調したい。化学肥料の購入状況は昨年同様依然として多いようであるから、特にレンゲの量をよく把握して化学肥料との組合せに適正を計られたい。

穂数の確保は極めて重要であるが特に初期分けつが必要なのであり、生育初期の分けつは苗質早植の効果が大大きく施肥量の多少による分けつへの影響はほとんど分けつ末期であることから穂数確保の対策はあくまで苗質改善と早植を進め施肥に依存することは極力さけること、特に朝日町では近年倒伏したいねが多く見受けられこれの殆どは分けつ末期の施肥効果による影響がかなりあり、その施肥に依る遅発弱勢分けつの多発病虫被害の増大、秋落ち等が考えられるので今年には特に注意したい。

③病害虫 早植になる関係上寒地型害虫の発生が半年より多くなる傾向がある。いもち病については梅雨期の間の予想から考えると早生穂に注意すること、又八月下旬の低温から晩生穂も被害が多かる。二化螟虫は朝日町に於ても其の被害が増大しつゝあるに鑑み集団した防除を充点しすべきである。一化期は発生消長は巾が広いものと考えられる。二化期は予想からして移動分散が高いものと考えられる。黒穂象についてはやはり二化螟虫のやうに本田被害が巾のあるものとなりそうであるから撒布時期の適期把握に努力すべきであろう。

自給蔬菜に於ける牛蒡の播種は早目に致しましょう。人参の種子の準備は出来ましたでしょうか。温床栽培の蔬菜苗の定植については準備出来ていますか。苗の移植については次の点に留意して下さい。定植期については蔬菜の種数について異なるも霜には特に注意することが大切である。苗の移植については苗の根をいためないことが大切である。植える前、二日位晴れどきで植える日が曇天無風の日であると二三日晴天なれば申し分がない。

蔬菜の栽培には病気が一番困ることであるが、これが防除について今同良い農薬が発売されたので試みて下さい。昨年度の園芸試験場では良い成績が出て居ます「マンネブダリセン」です。瓜類、トマト、馬鈴薯、チネリツブ等に撒布し予防して下さい。使用法水一斗当り六、七匁に展着剤を加えて十分に攪拌し、撒布は反当六斗、八斗使用、薬害は殆どありませんが夏期高温時には日中をさけて朝夕の涼しい時に撒布して下さい。七、十日間毎に撒布する。

チネリツブの栽培したい人は今から準備して下さい。普及員に御相談下さいまして今年も増産いたしましょう。

蛭谷分校へピアノを

南保小学校蛭谷分校では部落の方々からピアノの寄贈をうけ、三月二十三日午後これが披露式をあげ記念音楽会を催した。

ピアノは平型で約四十万円、小川中学校眞部先生の初演奏によつて華々しく披露された。文化に恵まれない分校として待望久しかっただけに子どもをはじめ部落の方々も大喜び、山峡にピアノのメロデーがひびき明かるいうたごえが流れ、ピアノと共に子どもも部落も明かるくすくすくと伸びることであろう。



(写真は ピアノ披露式)

公明選挙の

啓発放送について

公明選挙運動推進の一環として公明選挙啓発についての放送が開始されます。

北日本放送では四月十九日午前六時十五分から十分間第一回目の放送が開始され毎週土曜日ごとに同時刻に明日の村造り「話しあい」のつどいが放送されることになっておりますからぜひお聴きの上、明るい町造りに御協力願います。

町で小型トラックを購入

新町の発展とともに各種事業も増大しましたので、かねての念願であった町有自動車の購入が実現し四月より各方面に利用されております。

今後町の発展のため、特に建設的事業の促進、広報関係、連絡用等、各方面に活用し、購入していただいた皆様に報いたいと存じております。

県消防弁論大会に入賞

去る四月四日富山県議会議場において催された第四回富山県消防弁論大会に朝日町消防団代表として出場した泊第二分団の魚津光雄君は「消防訓練の重要性について」の演題で熱弁を振つて美事に第二位に入賞した。

貯金で団旗を寄贈

境青年団の水島孝成君

朝日町連合青年団の副団長である水島孝成君は青年団に団旗のないのを遺憾としこのほど私費を投じて団旗を寄贈した。

水島君は、朝日町連合青年団員として長年世話役をつとめてきたが団の行事や会合があつても団旗がなかったのは淋しかった。三、四年前から役員達の希望であり念願であつたが、私は仕事からわずらわばかりの貯金を續けてつくつたもので今後団の標旗として少しでも団活動に役だせば幸せだと思つていますと語つています。

